

1 策定の背景と趣旨

・第9期（令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度））における介護サービス等のニーズを見込み、介護保険料や施設整備目標数を設定するほか、高齢者保健福祉施策の体系的な推進や介護保険事業の円滑な運営を図る。

【策定の背景】

- ①急速な人口減少・少子高齢化
- ②新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの影響
- ③複合的な課題を抱える「家庭」への支援

2 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）の3年間

3 基本理念・基本方針等(素案P42)

◇第9期計画における基本理念

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現

- ・若いうちからの積極的な社会参加や健康づくり・介護予防を促進
- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが地域で一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムのさらなる推進
- ・8050問題やヤングケアラーなど複合的な課題を抱えた家庭の支援ニーズにも対応できるよう、制度・分野の枠を超えた連携の強化

◇第9期計画における目標

「65歳以上の元気な高齢者（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）の割合」の上昇を目標とする。

- ・現時点の推計で「65歳以上の元気な高齢者の割合」は、令和8年度において**79.04%**となる見込みであり、今後、エビデンスに基づく効果的な高齢者の介護予防（フレイル予防）などを強力に推進し、この割合を**1ポイント改善**することを目指す。

| 指標名              | 基準値<br>令和4年度（2022） | 目標値<br>令和8年度（2026） |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 65 歳以上の元気な高齢者の割合 | 79.33%             | 80.04%             |

## 4 重点取組(素案P43・44)

少子化による人口減少が急速に進む中で、高齢者人口がピークに達すると見込まれる令和22年（2040年）頃までに生じる様々な課題を見据え、第9期の3年間においては、次の3つに重点的に取り組み、健康寿命を延伸させるとともに、より効果的な支援ができる体制の整備を進めます。

### 〈重点1〉効果的な健康づくりと生きがいつくりの推進

いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指し、生きがいつくりを引き続き後押しするとともに、エビデンスに基づいた効果的な健康づくりや介護予防等をさらに推進します。

#### 【主な取組方針】

- ①だれもが生涯現役で活躍できるような環境の整備
- ②あらゆる社会資源の有効活用による介護予防施策の活性化
- ③エビデンスに基づいたライフステージごとの健康づくりや介護予防の推進
- ④自立支援・重度化防止の推進

### 〈重点2〉サービス提供体制強化によるサービスの質の向上

介護人材のさらなる確保に向けた取組みを推進するとともに、介護現場等の生産性の向上を推進し、効率性を高め、サービスの質の向上を後押しします。

#### 【主な取組方針】

- ①介護人材確保につながるイメージアップ・就労及び定着促進
- ②介護サービス事業者の経営基盤等の強化
- ③ICTや介護ロボットの活用の推進
- ④介護現場におけるDXの推進

### 〈重点3〉住み慣れた地域での在宅生活を支える体制の強化

人生の最期まで住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの提供体制を強化します。

#### 【主な取組方針】

- ①地域の実情に応じた介護サービス基盤のさらなる整備
- ②医療・介護・その他福祉分野等との連携の強化
- ③多様な主体による生活支援の提供

上記に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延による課題を踏まえた取組みを推進します。

#### 【主な取組方針】

- ①支援が必要な方の早期把握
- ②効果的な介護予防の推進
- ③認知症初期対応の体制の強化



## 5 施策の展開

### （１）健康づくりと生きがいづくりの促進（素案P49）

#### 【基本方針】

- ①効果的な健康づくり・介護予防（フレイル予防）・自立支援の推進〈重点１〉
- ②生涯現役で活躍できる場の拡充〈重点１〉

### （２）多様な主体と連携した生活支援（素案P54）

#### 【基本方針】

- ①地域における見守り体制の強化〈重点３〉
- ②サービスの担い手の発掘・活動維持に向けた支援〈重点３〉
- ③移動手段の確保
- ④災害時における配慮が必要な高齢者への支援

### （３）医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進（素案P59）

#### 【基本方針】

- ①在宅医療・介護の提供体制の構築〈重点３〉
- ②障がいのある高齢者等に対する支援〈重点３〉
- ③在宅の高齢者や家族介護者に対する支援〈重点３〉

### （４）認知症施策の推進（素案P62）

#### 【基本方針】

- ①認知症バリアフリーの推進
- ②認知症の人及びその家族への支援
- ③認知症の人を支えるサービスと対応力の向上

### （５）高齢者の権利擁護（素案P66）

#### 【基本方針】

- ①高齢者虐待の防止と対応〈重点３〉
- ②成年後見制度等による高齢者の権利擁護〈重点３〉

### （６）高齢者の住まいの確保（素案P69）

#### 【基本方針】

- ①高齢者が自らに合った住まいを選択できる環境づくり

### （７）介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上（素案P71）

#### 【基本方針】

- ①介護保険制度に係る情報提供の充実
- ②公平・公正な運営の確保
- ③介護サービスの質の向上〈重点2〉
- ④介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進〈重点2〉
- ⑤災害対策等の推進・充実

5 施策の展開(続き)

(8) 介護サービス基盤等の整備（素案P78）

| 種 別                       | 単位  | 令和5年度末<br>（予定） | 第9期計画数 | 令和8年度末<br>（目標） |
|---------------------------|-----|----------------|--------|----------------|
| 特別養護老人ホーム                 | 床   | 2,542          | 103    | 2,645          |
| うち広域型                     | 床   | 2,024          | 103    | 2,127          |
| うち地域密着型                   | 床   | 518            | 0      | 518            |
| 介護老人保健施設                  | 床   | 2,021          | 0      | 2,021          |
| 介護医療院                     | 床   | 775            | 0      | 775            |
| 認知症対応型共同生活介護<br>（グループホーム） | 床   | 1,250          | 18     | 1,268          |
| 特定施設入居者生活介護               | 床   | 1,514          | 107    | 1,621          |
| うち介護専用型                   | 床   | 30             | 0      | 30             |
| うち地域密着型                   | 床   | 20             | 0      | 20             |
| うち混合型（有料・軽費）              | 床   | 1,359          | 72     | 1,431          |
| うち混合型（養護）                 | 床   | 105            | 35     | 140            |
| 小規模多機能型居宅介護               | 事業所 | 50             | 2      | 52             |
| 看護小規模多機能型居宅介護             | 事業所 | 7              | 3      | 10             |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護          | 事業所 | 8              | 2      | 10             |
| 養護老人ホーム                   | 床   | 440            | 0      | 440            |
| 軽費老人ホーム                   | 床   | 697            | 0      | 697            |

※特別養護老人ホームの増床と転換については、地域密着型特別養護老人ホームでの整備分と併せて広域型に計上している。

6 計画の達成状況の点検

本計画の効果的な推進を図るため、熊本市社会福祉審議会において、達成状況の点検等を行います。

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 計画の達成状況の点検等を行う機関 | 熊本市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会 |
|------------------|-----------------------|

◇計画の進捗状況の点検のための検証項目

| No. | 項目                       | 基準値<br>令和4年度<br>(2022年度) | 目標値<br>令和8年度<br>(2026年度) |
|-----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1   | 地域における通いの場の数             | 768                      | 876                      |
| 2   | 地域におけるインフォーマルサービスの数      | 510                      | 618                      |
| 3   | 自宅や施設等で最期を迎えた方の割合        | 26.3%                    | 30.0%                    |
| 4   | チームオレンジの数                | 0                        | 18                       |
| 5   | 成年後見制度における市長申立件数         | 105                      | 130                      |
| 6   | 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率※1 | 42.7%<br>平成30年(2018年)    | 75.0%                    |
| 7   | 帳票を活用したケアプラン点検率※2        | 24.3%                    | 50.0%                    |
| 8   | 居住系施設の計画的な整備※3           | 5,109床                   | 5,534床                   |

- ※1 熊本市高齢者居住安定確保計画の見直しに伴い、検証項目や目標値を変更する可能性がある。
- ※2 「熊本県給付適正化プログラム」に準ずる。
- ※3 居住系施設は、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（介護専用型・地域密着型・混合型）を指す。

# 第9期くまもとはつらつプラン（素案）について

## （参考）第9期におけるサービス量の見込み・保険料の設定

|           | 第8期<br>(R3'～R5') | 第9期(推計)<br>(R6'～R8')    | 第8期→第9期<br>伸率 |
|-----------|------------------|-------------------------|---------------|
| 総人口       | 73.1万人           | 72.9万人                  | ▲0.3%         |
| 第1号被保険者数  | 19.7万人           | 20.2万人                  | 2.5%          |
| 65～74歳    | 9.6万人            | 8.9万人                   | ▲7.3%         |
| 75歳以上     | 10.1万人           | 11.3万人                  | 11.9%         |
| 要介護等認定者数  | 4.1万人            | 4.2万人                   | 2.4%          |
| 介護保険給付費等  | 611.5億円          | 683.6億円                 | 11.8%         |
| 保険料(基準月額) | 6,400円           | 現状程度(6,400円)<br>～6,800円 | ±0%～6.3%      |

※ 第8期はR4(2022)年度の実績値、第9期はR7(2025)年度の推計値。  
※ 総人口、第1号被保険者数、要介護認定者数は各年度の9月末時点の実績値及び推計値。

